

令和3年 第10回 定例教育委員会 議事録

1 開催日時 令和3年8月30日（月）午後1時30分～午後2時35分

2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室

3 出席者

[委員]

教育長 教育委員3名

[事務局]

教育部長 教育総務課長 学校施設課長 生涯学習振興課長 文化課長
文化課参事 教育総務課総務班長 生涯学習振興課図書館班長
中央図書館長

4 欠席者 備瀬委員 学校教育課長

5 傍聴人 5人

6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告

7 議題及び議事の概要 次のとおり

8 議決事項

- ・令和3年度一般会計補正予算案（第4号）について
- ・専決処分について
- ・令和3年度一般会計補正予算（第3号）について
- ・令和3年8月1日付け教育委員会の人事異動について

9 教育長又は会議において必要と認める事項

第10回定例教育委員会 議事録

教育長	<p>令和3年第10回定例教育委員会をこれより始めます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今日の日程第1の会議録署名委員の指名であります。当初予定をしていました備瀬委員のほうは、けがのため欠席になりますので、下條委員のほうにお願いをしたいのですが、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に日程第2の会期の決定ですが、1日でよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>では、1日ということで進行いたします。</p> <p>次、議題のほうを日程に沿って進めてまいります。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず教育長業務報告ですけれども、お手元に資料があるかと思いますが、大きいものありますけれども、ご覧になると、どういう業務をしてきたかというのはご覧になるとと思いますので、それで確認をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは、次に本題に入っていきます。日程第4に入ります。令和3年度一般会計補正予算案(第4号)について、事務局のほうから提案をお願いします。</p>
教育部長	<p>それでは議案第24号 令和3年度豊見城市一般会計補正予算案(第4号)について説明を申し上げます。</p> <p>議案理由としましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により、令和3年度豊見城市一般会計補正予算案(第4号)の教育関連予算について審議し、市議会に提出する必要があるとしております。</p> <p>それでは1枚お開きください。補正第4号につきましては、第1条のほうでございますが、こちらは市全体の補正額になりますが、歳入歳出それぞれ2億303万2,000円を追加し、291億792万円といたします。第3条の地方債の変更について、こちら8ページのほうをお願いします。第3表地方債補正という表がありますけれども、こちらの8ページのほうですね、ありますか。多分、下のほうにページが全部ついています。</p>
	(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)
教育部長	<p>その下から2番目の学校教育施設整備事業の変更でございます。整備事業において、1,950万円の補正を行い、限度額が4億1,490万円になります。こちらは伊良波中学校の教室等整備に対応するための地方債の補正となります。</p>

次に歳入歳出の主なものについて説明いたします。ただいま8ページの次のページに事項別明細書というページがありますが、その後の6ページをお願いします。まず歳入のほうでございますが、15款2項6目教育費県補助金の3節中学校費補助金で豊見城中学校沖縄振興公共投資交付金として44万7,000円の補正でございます。こちらは豊見城中学校のグラウンド整備においての県からの交付金の決定によるものです。

続きまして、7ページをお願いします。17款1項1目指定寄附金9万9,000円の補正、こちらは人材育成基金への10万円の寄附によるものがございます。

次に8ページをお願いします。21款1項4目教育債、先ほど地方債の変更の際に説明しました伊良波中学校教育整備事業債として1,950万円の補正でございます。

次に歳出のほうの説明でございます。こちら飛びまして26ページをお願いします。10款1項2目事務局費について、2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、令和3年度の人事異動により減額補正となります。12節委託料につきましては、市内小中学校の文書集配を行うため、民間事業所へ委託料として50万6,000円の補正でございます。次に3目教育振興費4,638万4,000円の補正、こちらは12節委託料として特殊建築物検査と除草及び伐採委託料で219万円、14節工事請負費として宜保ふるじま公園の復旧工事と伊良波中学校整備工事費等で4,419万円の補正となっております。

次に28ページのほうでございます。10款2項1目学校管理費で418万円の補正、14節の維持工事費として豊見城小学校の空調工事、ゆたか小学校の雨水貯留槽防水工事などで482万1,000円の補正となっております。次に10款3項3目学校建設費、12節委託料で資材価格特別調査委託料として123万2,000円の補正となります。

次に30ページのほうをお願いします。10款5項2目公民館費、14節工事請負費で129万8,000円の補正、こちらは大ホール外壁補修工事費の不足分の補正となります。

次に31ページをお願いします。10款6項1目保健体育総務費で146万9,000円の減額補正、こちらは新型コロナ感染拡大による児童オリンピック及び水泳教室開催中止のため、かかる費用を減額いたします。

次に32ページをお願いします。13款3項1目基金費、人材育成基金に10万円の寄附がありましたので、基金へ支出するため補正いたします。補正予算第4号の説明は以上となります。

教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、議案第24号 令和3年度一般会計補正予算案（第4号）について、質問がありましたらよろしく申し上げます。よろしいですか。下條委員。</p>
下條委員	<p>すみません、もう1回聞いていいですか。伊良波中学校の何か造るって増額されていると思うんですけども、伊良波中の何を……。</p>
教育部長	<p>伊良波中の生徒の増により、各学年1教室ずつ増室といたしますか、それを行います。</p>
下條委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほかにございませんか。よろしいでしょうか。</p>
	<p>（「はい」と呼ぶ者あり）</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは議案第24号 令和3年度一般会計補正予算案（第4号）について、提案どおり決定をしたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>続いて、日程第5 議案第25号 専決処分についてです。事務局、説明をお願いします。</p>
学校施設課長	<p>それでは議案第25号の専決処分について説明をいたします。お手元の資料をご覧ください。専決処分の内容については、豊見城中学校特別教室等建築工事の専決処分についての議案となっております。提案理由といたしましては、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条及び本市の教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条の規定に基づき、提出をいたしております。具体的には、こちらについては、議会の議決に付さなければならない工事の契約のうち、議決に係る契約金額の100分の5以内で、かつ1,000万円以下の契約価格の変更につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をすることができますので、その後、議会で報告する必要がございます。</p> <p>それを踏まえまして、次の2枚目のほうで、来月ですね、今年度9月に開催されます議会に対して専決処分の報告といたしまして、議会のほうで提出を行っております。</p> <p>続きまして、3枚目の専決処分書をご覧ください。契約金額の変更として、変更前後の金額を記載しております。枠内の左側から変更後の金額11億7,329万3,000円、議決時の金額が11億6,363万5,000円、これを差し引いた金額が965万8,000円となります。変更後の契約金額につきましては、令和2年3月に開催されました第2回定例会、議案第40号において、議会にて議決されました工事請負契約の変更契約の後、今回の変更を含めて2回の契約金額の変更を行ったものでございます。</p>

続きまして、工事内容の変更については次の4枚目のほうをご覧ください。こちらのほうで工事設計変更理由書といたしまして内容を記載しております。左側の番号で1番から7番を記載しておりますが、こちらのほうが工事変更内容として工事別に記載したものでございます。1番から3番については共通の項目となっております。まずコンクリート工事、タイル工事については、特別教室等の出入口部分に土間部分がございますが、そちらの工事範囲を縮小したことに伴う減額となっております。3番目の金属工事については、上位の1番、2番の土間部分の工事の縮小に伴い、地盤の高さに高低差が出たことから手すりを新規に設置するための増額となっております。続いて4番目の左官工事、5番の内装工事、こちらについては共通項目となっております。家庭科の被服教室の床仕上げについて、フローリング仕上げから塩ビシートへ変更したことによる減額となっております。6番の仕上げユニット工事については、職員室内の黒板をホワイトボードへ変更すること。それと特別教室等のカーテンの設置箇所を追加したことによる増額となっております。最後の7番のその他の項目につきましては、上記1番から6番の工事内容変更に伴う諸経費や消費税分の増額となっております。

以上が今回の変更契約に係る増額として、合計金額が475万2,000円となります。こちらの金額で、ちょっと前のページに戻っていただきたいんですが、前のほうで増減額といたしまして965万8,000円となっております。金額のほうに差異はありますが、その差額分の金額につきましては約490万円ぐらいになりますが、この金額については令和3年2月の定例教育委員会において、承認を得て3月議会において専決処分の報告を終えておりますので説明は割愛いたします。

最後に豊見城中学校建設事業に関する現状として報告をしたいと思います。最後のページに豊見城中学校全体の配置図を添付しております。そちらの赤枠で囲われた部分、こちらのほうが今現在、工事を行っております特別教室棟の建設の部分でございます。特別教室棟の工事は現在、ほぼ作業は終えておりまして、今現在は行政の各種検査に向けて最終的な確認を行っているところです。新校舎への引っ越しは9月17日の午前中で生徒の皆さんが帰宅する予定となっておりますので、17日の午後から専門の引っ越し業者を依頼しておりますので、その引っ越し業者のほうで9月の3連休を利用して本格的な引っ越しを行う予定となっております。9月21日の連休明けからは新校舎での利用開始となっております。

それから現在、発注済みの工事といたしましては、特別教室等、この赤枠で囲われた部分の建物周囲の土木工事について発注を行っております。

	<p>して、令和3年12月の完成予定、それから赤枠の上の部分が、こちらが既存校舎ですね、古い建物になりますが、こちらの解体工事は令和4年の2月完了予定となっております。こちらの解体工事が完了後、次年度にかけてグラウンド、今、既存校舎が建っている部分がグラウンドになる予定で、そちらのグラウンド整備を行って全体の豊見城中学校建設事業を次年度完了する予定となっております。説明は以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明のところでご質問がございましたら、よろしくお願ひします。よろしいですか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは議案第25号 専決処分の報告について、提案どおり決定したいと思ひます。ありがとうございます。</p> <p>続いて、日程第6の承認第8号 令和3年度一般会計補正予算(第3号)について、事務局より説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>承認第8号 令和3年度一般会計補正予算(第3号)について、提案理由としまして、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により別紙のとおり臨時代理を行ったので、同条後段の規定に基づき、教育委員会に報告し、その承認を求めるとしてあります。</p> <p>1枚めくっていただきまして、議案第31号と書いてあるものをお願いします。こちらの補正第3号につきましては、新型コロナ対策に係る補正予算となっております。第1条において、こちら市全体の金額となりますが、1億1,031万6,000円をそれぞれ歳入歳出に追加し、歳入歳出をそれぞれ289億488万8,000円といたします。</p> <p>それでは、次に歳入歳出の主な補正について説明いたします。これは2枚ほどめくりますと事項別明細書と書かれているページがありますので、そちらの後の4ページのほうをお願いします。初めに歳入の補正でございます。15款2項6目教育費県補助金1,513万2,000円の減額補正、こちらは教育支援体制整備事業補助金に係る県からの交付決定に伴う補正でございます。こちら減額補正しましたが、コロナ対策交付金で一応補っております。</p> <p>次に歳出の補正になりますが、8ページのほうをお願いします。10款1項3目教育振興費2,610万4,000円の補正、17節備品購入費で1,487万2,000円の補正、こちらはGIGAスクールにおいての児童生徒用端末の不足分と予備機を購入いたします。19節扶助費1,123万2,000円の補正、こちらは新型コロナ感染症の影響により、世帯収入が減少した保護者に対し、児童生徒が就学に必要な費用を援助します。次に10款3項2目教</p>

	<p>育振興費810万5,000円の補正、こちらはコロナ禍により世帯収入が減少し、受験生を抱える保護者の経済的な負担軽減を図るとともに、受験への不安を抱える生徒を対象に、放課後の空き教室を活用し受験対策講座を実施いたします。</p> <p>次に9ページをお願いします。10款6項1目保健体育総務費500万円の補正です。こちらは新型コロナの影響により、瀬長島野球場を管理している指定管理者は安定かつ持続的な管理運営業務が困難な状況になっているため、支援金を交付し、瀬長島野球場の環境保全を図ります。以上、補正第3号の説明となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの補正予算（第3号）について、ご質問がございましたらよろしくをお願いします。</p>
大城委員	<p>教育振興費の扶助費で要保護及び準要保護の児童を援助してあるんですが、具体的に人数が増えたのか、金額が多くなったのか。</p>
教育部長	<p>こちらは予算措置としましては、児童と生徒50人ずつ、前年度の収入条件でいったら、通常は就学援助制度では前年度の収入条件において判定いたしますが、今回のコロナの拡充事業では公的支援、例えば家賃の減免とか、税の徴収猶予、社会福祉協議会での資金借入とかを行っている世帯や、コロナの影響により離職を余儀なくされた世帯等が対象になりまして、予算上は50人、50人で予算組みをしているんですけれども、それぞれ児童には一人ひとり、世帯当たり8万6,380円、生徒のほうは13万8,250円を単価として50人ずつの補正予算を組んであります。</p>
教育長	<p>ほか大丈夫でしょうか。</p> <p>続きまして、日程第7の承認第9号 令和3年8月1日付け教育委員会職員の人事異動について、事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>よろしくお願いいいたします。承認第9号 令和3年8月1日付け教育委員会職員の人事異動について。提案理由です。豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により別紙のとおり臨時代理を行ったので、同条後段の規定に基づき、教育委員会に報告し、その承認を求めるものとなっております。</p> <p>お手元の資料をめくっていただきまして、よろしくお願いいいたします。令和3年8月1日付けで異動により、市長部局へ転出転向した職員は4名となっております。転入任命職員としては2名となっております。それに併せて、学校教育課長が教育総務課長を兼務しておりましたが、併せて解除となっております。さらに班長級への昇任が1人、また同一課内で職名の異動が2名となっております。以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明で臨時に関してのご質問がご</p>

	ございましたらお願いします。
大城委員	いいですか。前回、前、何か休職している職員が、課長職で、現在はどうなっていますか、この辺は。休職した管理職はいるんですか。
教育長	自分からいいですか。9月の第2週までの休職届が出ていますので、まだお休み中です。
大城委員	休んでいるのは……。
教育長	こちらにあります。学校教育課の■■■さんです。 ほかは。下條委員。
下條委員	下の文化課の2人、■■■さんと■■■さんですか。これは入れ替わりになっていると思うんですけども、何か、参事が課長、課長が参事になっている。こういう交替ってあるんですか。
教育部長	こちらは、もともとが課長のほうが、これは、来年国際文化祭に対応するために入れ替わりを行っているんですけども、もともと国際文化祭自体がもっと前からそういう国とか県からの情報がありましたので、その中の内容を熟知しているということで課長を国際文化祭の参事に持ってきて、という交替になっております。
教育長	よろしいですか。 ないようですので、承認第9号 令和3年8月1日付け教育委員会職員の人事異動について、提案どおり決定をいたします。よろしく願いいたします。 次からは、その他の事項で報告ということになりますので、式次第に沿って、議題に沿ってお願いをしたい。まず、生涯学習振興課のほうから報告をお願いします。
生涯学習振興課長	生涯学習振興課の事業報告を行います。上のほうに事業報告が書かれているものをお願いします。まず1つ目、パラリンピック聖火フェスティバル採火の実施について。東京2020オリンピック・パラリンピックの機運を盛り上げるための事業として、オリンピックについては、去った令和3年5月2日（日）に県の2日目の聖火リレーとして、糸満市平和記念公園内で実施しております。また、パラリンピックが今現在行われておりますが、その前の取り組みとして、令和3年8月13日（金）に総合公園陸上競技場にて、豊見城市の「聖火フェスティバルの採火式」を実施しました。これは、実施市町村独自の方法により採火をし、沖縄県で一つの共生の火として集火し、さらに全国に届けられ、平和で安全な大会になるようパラアスリートを応援するものです。豊見城市としては、共生社会や平和への願い等、様々な思いを込めた薪をたいまつにセットし、カチャー（かきまぜた）した火とすることで、思いを一つにした「共

	<p>生の火」をおこしました。今回の採火式では、次のページ、新聞の切り抜きのカラーなんですけれども、併せてご覧ください。点火者は本市を代表するデフバレー女子日本代表の高良美樹選手、火を持っている方ですね。行っていただきました。その他、トライアスロン競技の赤嶺政則さん、左の車椅子の選手です。本市身体障害者福祉協会の宮良望会長、豊見城市長の、次の左手ですね。市長とともに行いました。</p> <p>2番については、東京2020オリンピック大会の陸上競技男子走り幅跳び津波響樹選手の結果について報告します。本市（字与根）出身の津波響樹選手がオリンピック陸上競技男子走り幅跳びの日本代表として出場しておりました。県出身の陸上競技での出場は実に49年ぶりということになります。令和3年7月31日に予選が行われ、結果は自身の記録（8m23センチ）には届かず、7m61センチでしたが、26位という結果になっております。若干23歳の若きアスリートです。次回のパリ五輪での雪辱することを期待しております。また次のページで新聞の切り抜きを2枚つけております。参照ください。</p> <p>3番目、ホストタウン相手国ハンガリーの東京2020オリンピック空手競技男子組手の結果についてでございます。本市は、2018年7月にハンガリー空手連盟と東京2020オリンピックに向けた事前キャンプに係る覚書を締結し、2019年10月にハンガリーのホストタウンとしての登録を行っております。こちらはハンガリーの空手の選手がオリンピック代表になった場合には、本市のほうで事前に合宿をしたり、また事後交流も含めて子供たちと交流したりするという覚書のことでございます。今回、1名の方が代表になられたということでありました。今回はコロナウイルスの影響により事前合宿は実施できませんでしたが、空手競技男子組手として、ハンガリー代表のカーロイ ガーボル・ハールシュパタキ選手が見事、銅メダルを獲得しております。こちらはまた最後のページで写真入りで結果が載っております。こちらについても、その覚書については市長名でやっているものですから、市長名においてお祝いの親書を送付したところでございます。</p> <p>4つ目です。「児童生徒オリンピック大会」及び「市陸上競技大会」の中止について。児童生徒オリンピック大会、陸上競技場でですけれども、9月上旬に予定していましたが、そこがコロナ関係で中止しております。また市の陸上競技大会、これは字対抗ですね。一般の競技なんですけど、こちらも選手ですか、今年度の開催を中止したということになりますので、併せて報告いたします。以上です。</p>
教育長	ありがとうございました。ただいま報告がありました、項目4点あり

	ましたけれども、ご質問がありましたらお願いします。
大城委員	今、パラリンピックをやっていますよね。これを見て、毎日感動して涙を流しているんですけども、こっちでデフバレーというのはどんなバレーですか。
生涯学習振興課長	デフバレーは聴覚の、認知障がいのある方の競技なんですけれども、実はパラリンピックについては、デフバレーは公式な競技となっていないものですから、デフバレーは参加しておりません。
大城委員	そうですか。しかし、卓球で今、ラケットを口にくわえて、サーブを足で投げてやっているのを見たら本当に涙が出て。 それともう一つ、2番目の東京2020の津覇響樹選手の妹も今度の400障害で優勝しているよね。
大城委員	あの子は、オリンピックに出る可能性があるんですか。
生涯学習振興課長	十分あると思います。今回2つ取っていますね。ハードルが得意分野の種目ですけども、それとリレーです。
大城委員	楽しみだね。ありがとうございます。
教育長	ほかになれば進行いたします。よろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	続きまして、美ら島おきなわ文化祭2022の取り組みについての説明をお願いします。
文化課長	これは文化課の所管になっておりますが、先ほど議案でありましたように人事異動で、私、赤嶺のほうから、高良参事のほうに替わっておりますので、あと状況も含めまして、前回の詳しい内容をご説明申し上げることができると思います。高良参事のほうから説明をしたいと思いません。
文化課参事	資料のほうは、その他連絡事項(文化課)と書かれているものですね。美ら島おきなわ文化祭2022の取り組みについて。開催期間のほうは県のほうで決定しておりまして、令和4年10月22日～11月27日までの37日間となっております。市町村の主催事業としましては、2つの事業がありまして、まず1つ目、継続事業というのは、市町村と中央の文化団体が共催で実施するような事業で、全国規模で発表、交流する場を提供するような事業となっております。各市町村と中央団体とのマッチング状況は3枚目のほうについていますが、後で説明いたします。豊見城市では「川柳の祭典」をすることに決定しました。川柳は、老若男女を問わず、道具もいらず、紙と鉛筆と知恵だけで生涯にわたり楽しむことができます。国民文化祭の開催意義の一つに、「新しい文化に触れる機会を提供する」ということでもありますので、川柳を継続事業として取り組む

ことで、短歌や俳句と並ぶ文芸を市民に紹介するとともに、市内小中学校とも連携しジュニア川柳に取り組むことを検討し、開催後の川柳の普及にも努めたいと思っております。また、祭典に際しては琉歌や短歌、俳句などの文化の理解を深める講演会等も検討していきます。この川柳の祭典を契機として、県川柳協会においてもジュニア川柳の普及啓発に活動いただくこととし、今後、継続的に学校での川柳指導等を通して普及啓発を継続することを検討しています。今後は、全日本川柳協会、それから沖縄県川柳協会、市内に川柳とみぐすくという団体がございますので、そちらと協議調整をして企画を進めていきますけれども、現時点では次のような内容を想定していますということで、まず1つ目が全国及び海外から広く川柳の作品を募集し審査を行い、入賞・入選作品を決定します。それから誰でも参加できる当日投句を行い、選者による講評・披講を実施します。事前投句と当日投句の優秀作品の表彰と講評の実施。それと記念講演の実施を予定したいと思っております。

次のページをお願いします。令和元年、2年前ですね。去年は延期となっております。最新のもので2年前の新潟大会ですが、そちらのときの実施状況で、事前投句された方が1,719名、計1万3,584句。そのうち海外からも23名、計184句の応募があったということです。当日投句は333名の愛好家が会場に集い、計1,908句の投句があったということです。本市は来年の大会開催期間中に中央公民館の大ホールで開催することを計画しております。2つ目に、独自事業というのがありまして、こちらは市町村が独自に開催する事業で、これまで市町村で実施してきた事業を拡充・発展させた事業ということになります。本市では、例年市文化協会のほうで総合文化祭を開催しておりますが、そちらを一部拡充、発展させた形ということで、本市ゆかりの組踊の公演を組み合わせて実施することを基本線に企画しています。総合文化祭は、豊見城市の文化事業にスポットを当てて独自事業に位置づけし、今後の文化活動の発展を図るとともに、令和4年度に創立30周年を迎える文化協会の支援を図ります。組踊のほうは沖縄が誇るユネスコ無形文化遺産であります。その中から本市ゆかりの組踊が3題あるんですが、そのうちから今のところは、手水の縁を予定しておりますが、こちらを上演することで、豊見城の文化を強く発信できるとともに、今後の組踊の継承発展に向けた契機としたいと思っております。次、実施体制としましては、これからになるんですが、美ら島おきなわ文化祭2022豊見城市実行委員会を設置し、その中に事業別部会を設け詳細を検討していくこととなります。実行委員会の組織概念図は最後の4枚目についておりますが、後ほど説明

	<p>いたします。4番、当分のスケジュールで、9月前半、実行委員会委員及び事業別部会委員へ概要説明及び就任要請ということで、こちらは既に進めております。委員の了解が得られましたら、9月中旬には、第1回の実行委員会を開催して、その中で継続事業及び独自事業の事業計画書（案）を承認していただければ、9月末に県の実行委員会へ提出することになります。その後、10月以降からは事業別部会ですね、それぞれ継続事業の部会、独自事業の部会を随時開催して事業の詳細を進めていくこととなります。年明けの2月、3月頃に事業計画書（正）を県の実行委員会へ提出することになりますので、その前ぐらいに第2回の実行委員会が開催される予定です。</p> <p>3ページに、つづられているものには8月13日現在となっておりますが、今日新たに8月27日現在というのが届きましたので差し替えをお願いします。上は11市のマッチング状況ですね、どこの市がどこの中央文化団体とマッチングを完了して、どういった祭典をやるという一覧表になっております。豊見城市が全日本川柳協会とのマッチングが完了しまして、文芸の川柳をやるということですね。南城市のほうで検討中で、うるま市のほうはまだ決まっていないようですが、その下に残り13団体の、全国の中央団体がございます。こちらでまだ決まっていないところは、また県のほうは町村にもお願いしていくというふうにおっしゃってございました。</p> <p>次、4ページ目です。右のほうが豊見城市の組織図という形で、上のほうで市の実行委員会がありまして、その下に事業別部会を設けまして、独自事業、こちらは会長が指名する者をもって構成ということで、独自事業は総合文化祭と組踊を合わせたものですので、文化協会、組踊保存会、観光協会、FMとよみなどを想定しております。継続事業については、関係文化団体と書いてありますけれども、川柳ということで決まりましたので、県の川柳協会とか豊見城市の川柳とみぐすく等を委員のほうに入れて調整を詰めていきたいと思っております。以上です。説明を終わります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。美ら島おきなわ文化祭の報告の中でお聞きしたいことがありましたら、どうぞ。</p>
備瀬委員	<p>川柳というのは、私はサラリーマン川柳しか分からないんですけど、本市では川柳の会員みたいなものはどれぐらいいますか。</p>
文化課参事	<p>会員数はちょっと確認していませんけれども、川柳とみぐすくが中央公民館を利用して、20年以上活動している団体と聞いています。会員数のほうは把握していません。すみません。</p>

教育長	<p>ほかに何かありませんか。 では、進行させてもらいます。 次に豊見城市図書館基本計画策定事業についての説明を事務局のほう お願いします。</p>
生涯学習振興課長	<p>豊見城市図書館基本計画策定事業、中央図書館のほうですね。今、事 業が進んでいまして、今年度中の予定はしています。その事業について、 中間でございますが、報告させていただきたいと思えます。説明は担当 班長のほうから説明させますのでよろしくをお願いします。</p>
生涯学習振興課 図書館班長	<p>よろしくをお願いします。ファイルの冊子を全員にお配りしております。 冊子を開けていただいて、最初のページ、豊見城市図書館基本計画策定 事業の事業経緯を説明します。平成31年3月市議会定例会で附帯決議を 踏まえ、令和元年9月市議会定例会で委託費を予算化して本策定事業を 進めているところです。附帯決議については、次のページに載っており ますので割愛したいと思います。この附帯決議につきましては、当初中 央図書館で指定管理制度の導入というところの中で、附帯決議というの は否決されております。附帯決議を受けまして、本市のほうでは、指定 管理者制度の導入の前にですね、図書館基本計画の策定が大事だろうと いうことで指定管理者制度の導入は現在行っておりません。直営での運 用をしております。ということで、現在は基本計画の策定事業を進めて いるというところになります。</p> <p>資料目次の1ページ目をお開けください。A4の横書きになっており ます。目次の1ページ目の右上のほうに、令和3年4月1日時点という ふうに日付を打っておりますけれども、先ほど説明したとおり、令和元 年度の9月市議会定例会で予算化しまして事業を進めておりました。当 初の事業計画期間は令和元年度から令和2年度までということをご予定し ておりましたけれども、昨今の新型コロナの影響で策定委員会である とか市民アンケート等の実施がなかなか思うように進まず、4月1日時点 での計画はこのようになっております。4月1日時点の予定としまして は、令和3年度の12月に図書館基本計画の策定を想定しておりましたけ れども、下の黒枠のほうに書かれているとおり、県の緊急特別対策、新 型コロナに係るものであるとか、緊急事態宣言の発出等々を踏まえまし て、2ページ目をお開けください。現在のスケジュールとしましては、 今年の12月策定を予定しておりましたけれども、来年の3月策定という ことで進めさせていただいております。直近で行きますと、来月9月に第 2回の検討委員会を開いていくというところになっております。本日の 資料はですね、検討委員会で提出する予定の資料となっております。今</p>

回の資料は、これでフィックスということではなくて、検討委員会の中でいろいろな意見を踏まえながら現状整理の把握をキックバックさせたりとか、そういったものを進めながら基本計画の策定を進めていく予定であります。

目次の2をお開けください。基本計画策定検討委員会の名簿となっております。分野で行きますと、学識経験者から2名、学校教育から2名、社会教育から2名、家庭教育から2名、障がい福祉から2名、総勢10名の委員の皆さんで構成しております。

目次の3番は設置要項となっておりますので割愛したいと思います。

目次の4番をお開きください。目次の4番は基本計画の初版ということで8月16日時点での内容となっております。ページをめくっていただいて、基本計画の目次をお開きください。現時点におきましては第4章までの内容となっております。今後、検討委員会を進めながら第5章、第6章の内容が進んでいくということと予定しております。初版につきましては、今29ページありますけれども、目次の5はデータ編ということで、データ編の中から抜粋して基本計画の本編のほうを作成しているところです。少しかいつまんで説明していきたいと思っております。現在の取り組みを説明します。

目次の4番の19ページをお開きください。よろしいですか。19ページは中央図書館における他市町村（同規模）との比較となっております。ここまでにたどり着くまでに総合計画の整理であるとか、他市町村との整理等々を行っていたところでもあります。中央図書館としましては、活かすべき強みと今後の課題というのを列記しております。活かすべき強みとしましては、中央図書館の延床面積は他市町村に比べると非常に大きいところとなっております。また登録率も高いところでもあります。今後の課題としましては、1人あたり資料費であったり、蔵書数、年間の受入資料数、1人あたり予約数というのが今後の課題であろうというところで整理をしております。他市町村との比較につきましては、公益財団法人日本図書館協会に取りまとめている各図書館の資料を参考に比較をさせていただいたところでもあります。

次の20ページをお開きください。市民アンケートを実施しました。なかなか新型コロナの関係でアンケートの実施というのが遅れましたけれども、何とか今回行うことができまして、課題の整理が今回一段落ついたかなというところでもあります。市民・利用者アンケートにつきましては、配布数が3,400通、回収数は871名ということで、回収率は25.6%ございました。次に小中学校のアンケートにつきましては、小学校は5年

生、中学校が2年生ということでアンケートを実施しまして、小学校、中学校それぞれ回収率としましては約70%の回収率となっております。回収したアンケートの精査につきましては、5番の資料編のほうに掲載しておりますので後ほど見ていただきたいと思います。

これらの事前の現況調査を踏まえて、図書館行政における課題というのを26ページに整備しております。26ページをお開けください。図書館行政における課題としましては、文科省のほうで出しています図書館の設置及び運営上、望ましい基準というものに合わせまして、項目を設置運営、職員、施設にそれぞれ分けて項目ごとの課題を整理しております。マーカーされている部分を少し読み上げますと、設置については、図書館や資料へのアクセス性の向上が課題であろうというところで課題を整理しております。施設・運営面については、今後の計画的な運営であるとか、市民ニーズを踏まえた開館日の設定、時間の決定が必要だろうというところを整理しています。職員につきましては、昨年度から職員研修を行っていますけれども、引き続き資質の向上が課題というところで整理しております。施設については、強みの部分でありますけれども、多様化する市民ニーズを踏まえた図書館づくりが必要だろうということで、ただ単に本を貸す、借りる場所ではなくて、いろんなニーズを踏まえながら対応していきたいというところで課題を整理しています。

次のページをお開けください。項目の図書館資料につきましては、資料収集方針に基づいて中央図書館では資料を収集していますけれども、今後もさらに市民ニーズや図書館の環境を踏まえた資料収集が課題だろうというところで整理をしております。サービスの貸出と生涯学習につきましては、図書館利用の推進、貸出サービスの向上が課題であるということと、市民ニーズを踏まえた生涯学習の推進が課題だろうというところで整理をしております。このあたりが図書館が単純に本を貸し借りする場所ではないという部分の整理かなというところであります。その他としましては、読書活動、さらに効果的な情報発信が必要だろうということで課題の整理を行っております。

これらの課題を踏まえて、次の28ページをお開きください。28ページからは第4章に移っていきますけれども、図書館の将来像というものを整理しております。9月に予定しています検討委員会では、この事務局のほうで整理した将来像というものをたたき台にしながら検討委員会の委員の皆さんから意見をいただいて、またさらに本日の教育委員会のタイミングで教育委員の皆さんに説明をしながら基本計画の策定につなげていきたいと考えております。大変簡略ながら、説明は以上となります。

	<p>よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではただいまの説明に関して、ご質問がございましたらお願いします。下條委員。</p>
下條委員	<p>説明ありがとうございました。施設・運営のところに、多様化する市民のニーズを踏まえた図書館づくりが課題ということであられると思うんですけども、多様化の中で、例えば特性の観点からいうと、書字障害とか、例えばデジタル、読み上げの機能のある本というんですか、そういう読み上げ機能がついたものがあったりとか、今、障がい者が増えているとかそういうことだけではなく、外国籍の子供たちも増えているじゃないですか。それに関する外国の方も読めるような本とかも考えられていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>26ページの下の多様化というところなんですけれども、多様化をどうということに捉えられているのかなというところでちょっと確認させていただきたい。</p>
生涯学習振興課 図書館班長	<p>承知しました、今、下條委員からご質問がありました、例えば障がい者であるとか外国人、外国籍の方のところで行きますと、中央図書館は平成8年に竣工しておりますけれども、障がい者サービスというところですね、基本的にはフラットになっております。多目的トイレが平成8年の頃から整備しているというところもありますし、お話の部屋と対面の音読室の整備をしております。施設面でいうとそのあたりの対応をしているというところなんです。</p> <p>次に障がい者の読書環境であるとか、外国籍の方の話でいきますと、豊見城市では昨年度から豊見城電子図書館というのを整備しております。電子図書館の中では多言語で表示できる電子書籍であったりとか、音声で出る電子書籍、また字幕で出る書籍、あと読み上げ機能、男性、女性の性別を変換しながら読み上げしますけれども、そういったところで障がい者の方も、外国籍の方も読書環境に触れ合う機会というのを少し通じております。先ほど少し説明不足でしたけれども、外国籍の方については、管内の中では多言語化に現在取り組んでいるところです。</p>
教育長	<p>ほかにございますか。大丈夫ですか。</p> <p>それでは報告、審議事項、全て終了いたしましたので、次回の定例委員会の日程について事務局、説明をお願いします。</p>
教育総務課 総務班長	<p>次回の定例教育委員会の日程についてですけれども、9月は定例議会のほうがありますので、その日程のほうも考慮しまして、月末の9月30</p>

	日木曜日の1時半から開催させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
	(「私はいいです」「大丈夫です」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは先ほど事務局から提案がありましたとおり9月30日木曜日に次回、定例教育委員会の開催を予定いたします。</p> <p>それではこれもちまして、第10回定例教育委員会の全日程を終了いたします。ご協力ありがとうございました。</p>

(署名欄)

教育長 瀬長 盛光

教育委員 下條 満代